

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年平均）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は315,276円（前年比3.1%増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和7年1月から12月までの1年間の平均（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、315,276円で、前年比3.1%増加し、5年連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年比)
現金給与総額	315,276 円	107.5	3.1 %
きまって支給する給与	259,246 円	106.7	2.4 %
所定内給与	242,003 円	106.9	3.1 %
超過労働給与	17,243 円	-	△ 7.2 %
特別に支払われた給与	56,030 円	-	6.0 %

2 労働時間

総実労働時間は、135.6時間で、前年比0.7%増加し、4年ぶりの増加となりました。

所定外労働時間は、9.7時間で、0.9%減少し、3年連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、12.3時間で、3.0%増加し、3年ぶりの増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年比)
総実労働時間	135.6 時間	99.6	0.7 %
所定内労働時間	125.9 時間	98.8	0.8 %
所定外労働時間	9.7 時間	111.2	△ 0.9 %
所定外労働時間（製造業）	12.3 時間	84.7	3.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、281,010人で、前年比1.8%増加し、2年連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年比)
常用労働者	281,010 人	98.1	1.8 %
一般労働者	183,003 人	96.4	2.8 %
パートタイム労働者	98,007 人	96.5	0.3 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/